

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

9期—7号



2014.9.15

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／事務局 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Secretariat

2014年次第2回拡大理事会報告(6/14)／事務局 03

/The Executive Board Meeting 14th June 2014／Secretariat

オーセンティシティに関する奈良ドキュメントとその20周年／河野俊行 07

The Nara Document on Authenticity and its 20th Anniversary／Toshiyuki KONO

南アフリカの「Naraワークショップ」に参加して／黒田乃生 09

Report of the International Conference "From Himeji (Japan) to Robben Island (South Africa): the future of Nara Document in Africa"／Nobu KURODA

小委員会報告 Report of the Subcommittees of Japan ICOMOS

第15小委員会(水中文化遺産保護条約に関する諸問題の研究)活動報告／岩淵聡文 10

Activities report of the 15th Subcommittee／Akifumi IWABUCHI

石造文化財、土構造物の保存に関する国際シンポジウム参加報告／石崎武志 11

Report of the International Conference on Conservation of Stone and Earthen Architectural Heritage／Takeshi ISHIZAKI

ACCU奈良事務所主催国際会議報告「木造建造物の保存理念を再考する—修理手法と保存の理念」／アレハンドロ・マルティネス 12

ACCU Nara International Conference Report: Revisiting the Philosophy of Preserving Wooden Structures: Restoration Method for Wooden Structures and Its Philosophy／Alejandro MARTINEZ

Conclusions of International Conference 2013, "Revisiting the Philosophy of Preserving Wooden Structures: Restoration Method for Wooden Structures and Its Philosophy" 13

益山王宮里遺跡発掘調査25周年記念国際シンポジウム報告「東アジア古代都城と益山王宮里遺跡」／矢野和之 15

Report of the International Symposium Celebrating the 25th Anniversary of Excavation in Iksan Wanggung-Ri Burial Mound: Ancient Palaces of Eastern Asia and the Iksan Wanggung-Ri Burial Mound／Kazuyuki YANO

急がれる鶴の町並み保存／毛利和雄 16

A Matter of Emergency: Selecting Tomo-no-ura as an Important preservation District／Kazuo MOHRI

若草山モノレール問題について／矢野和之 18

About the Wakakusayama Monorail Issue／Kazuyuki YANO

来年の世界文化遺産の推薦は「長崎の教会群」に／西村幸夫 19

"Churches and Christian Sites in Nagasaki" will be Recommended for World Heritage Next Year／Yukio NISHIMURA

第38回世界遺産委員会報告／稲葉信子 19

Report of the 37th World Heritage Committee／Nobuko INABA

ANA×日本イコモスパートナーシップ事業についての近況報告／館崎麻衣子 21

Update on the ANA×Japan ICOMOS Partnership／Maiko TATEZAKI

事務局日誌 Diary 22

はじめに

西村幸夫



前野まさる 画

去る6月末の世界遺産委員会において無事に「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界文化遺産として登録されました。関係者の皆様、おめでとうございます。

ただ、今回の審査は新しい審査委員国になって初めての会合であり、イコモスの提案が次々に逆転されるという後味の悪いものでした。記載延期から記載になった案件が新規の文化遺産で7件、複合遺産で新規1件、追加1件、さらに不記載から記載になったものが1件(パレスチナ推薦のオリブとブドウの地:エルサレムの南部バティエールの文化的景観)でした。これに情報照会から記載に変更になった2件を加えると、じつに12件がイコモスの提案に反して記載されているのです。このうち新規案件は11件ですが、これは今年の世界文化遺産に新規で登録されることになった21件の半数を超えているのです。

これは専門家組織の意見の空洞化をもたらす大変な危機的状況です。国内から1件を絞り込む方がはるかに精密で困難な議論をしているように思えて、嘆かわしいことです。

また、今年で世界遺産の総数は1,007件となり、千件の大台に乗りました。

以上ふたつの事象は、相まって今後の世界文化遺産のあり方を鋭く問うことにつながっていくことと思います。

今後の国際的な議論を注視しつつ、私たちは文化遺産の専門家として、ぶれずに文化遺産の保全と活用のための活動を続けていきたいと思っています。

Contents of this Volume in Brief Japan ICOMOS Information 9-7

By Secretariat

The third volume of the Japan ICOMOS Information for 2014 starts off with a brief summary of the Executive Board Meeting of Japan ICOMOS held on June 14th.

As it is reported in the latter part of the volume, the monorail project in Wakakusayama has momentarily come to a halt as a result of a meeting held by Nara Prefecture in July. The Japan ICOMOS statement arguing against this project may have, to a certain extent, had an effect toward this decision.

On the other hand, the alarming situation in Tomo-no-ura was brought onto the table again. Its historic buildings are facing severe damages while preservation projects are delayed, and NPOs concerned with these issues are now asking Japan ICOMOS for support.

As for activity within Japan ICOMOS, a report was received about the first meeting of the 15th subcommittee, regarding the Convention for the Protection of Underwater Cultural Heritage. Problematic issues were identified in the course of free discussion and summarized to eight points.

At the 38th session of the World Heritage Committee held in Doha, Qatar, 26 new sites were added to the World Heritage List, which now counts 1,007 sites. Congratulations to Tomioka! However, more than half of the resolutions regarding nominations were made incongruently with recommendations by ICOMOS, a fact that cannot but raise extreme concerns among experts.

Despite this apprehension, another year has commenced for parties working to see their sites inscribed on the List, and for Japan, the "Churches and

Christian Sites in Nagasaki" have been declared to be the next site to be submitted by the Government.

The Iksan Historic Areas is also a World Heritage nominee from South Korea, consisting of 7 properties that date back to the Baekje kingdom. An international symposium has been held celebrating the 25th anniversary of the excavation at one of its components, the Waggung-Ri Burial Mounds.

Our fellow members have also participated in international meetings regarding the preservation of cultural properties. One of them was the International Conference on Conservation of Stone and Earthen Architectural Heritage, where some 200 participants gathered held in Gongju, South Korea. The other was the International Conference held in Nara, entitled "Revisiting the Philosophy of Preserving Wooden Structures: Restoration Method for Wooden Structures and Its Philosophy", and whose conclusions are also presented in this volume.

The report on the activities around the Nara Document on Authenticity and its 20th Anniversary gives us a clear picture of how the Document came about, and what Nara + 20 is trying to set forth after 20 years.

In Cape Town, South Africa, a workshop on the Document has been held with regards to this 20th anniversary project. The discussions are elaborated as the "Robben Island Recommendation" and planned to be revealed at the General Assembly in Florence.

As for the ANA × Japan ICOMOS Partnership, the first lecture of the ICOMOS Academy has been successfully carried out. Yet, any support and more ideas on cultural tourism from our fellow members are very welcome!

2014 年次 第 2 回 拡大理事会報告



2014 年次第 2 回拡大理事会が去る 2014 年 6 月 14 日（土）午後 2 時から 4 時 20 分頃まで、岩波書店一ツ橋ビル地下 1 階会議室（東京・神保町）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、刈谷勇雅、前田耕作、本部執行役員：河野俊行、事務局長：矢野和之、理事：尼崎博正、杉尾邦江、友田正彦、花里利一、平澤毅、益田兼房、宗田好史、監事：崎谷康文、杉尾伸太郎、顧問：伊藤延男、小委員会主査：岩淵聡文、山崎正史、ISC 委員：石崎武志、事務局：舘崎麻衣子、水本朋菜の 21 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 9 期 6 号の刊行について

2014 年 6 月 10 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 24 ページ）の内容について、簡単な紹介が西村委員長よりなされた。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 11 名、学生会員 1 名、維持会員 1 団体の入会が承認された。

個人会員 11 名

氏 名	所 属	専門分野・学位	推薦者
大月 雅博 (おおつき まさひろ)	安部・井窪・片山法律事務所／パートナー	法律	河野俊行・西村幸夫
尾谷 恒治 (おたに こうじ)	早稲田リーガル・コモンズ法律事務所／パートナー 弁護士	法務博士（専門職）	花里利一・矢野和之
菊地 芳朗 (きくち よしお)	福島大学行政政策学類／教授	考古学（日本古墳時代）／博士（文学）	岡村勝行・岸本雅敏

越島 啓介 (こじま けいすけ)	鹿島建設 海外事業本部／常務執行役員、海外事業本部長	工学士、経営学修士（MBA）	前田耕作・矢野和之
小山 雄資 (こやま ゆうすけ)	鹿児島大学大学院理工学研究科建築学専攻／助教	都市計画・住宅政策／博士（社会学）	鯉坂 徹・木方十根
近藤 逸人 (こんどう はやと)	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科／准教授	水中工学、水中ロボット／博士（工学）	岩淵聡文・益田兼房
島崎 義孝 (しまざき よしたか)	藍野大学短期大学部第二看護学科／教授	宗教社会学、人間学／修士（文学）	杉尾伸太郎・齋 卓郎
根岸 洋 (ねぎし よう)	青森県教育庁文化財保護課／文化財保護主事	考古学・文化遺産学／博士（文学）	大野 渉・杉尾伸太郎
野上 建紀 (のがみ たけのり)	長崎大学多文化社会学部／准教授	考古学／博士（文学）	荒木伸介・岩淵聡文
星野 玲子 (ほしの れいこ)	鶴見大学／准教授	石造文化財／博士（文化財学）	石崎武志・岩崎好規
山崎 鯛介 (やまざき たいすけ)	東京工業大学大学院理工学研究科建築学専攻／准教授	日本近代建築史／博士（工学）	佐滝剛弘・緒方 修

学生会員 1 名

氏 名	在学先	研究テーマ	推薦者
桐山 京子 (きりやま きょうこ)	京都大学大学院総合生存学館	石造文化財の塩類風化に関する研究	惣脇 宏

維持会員 1 団体

組織名	代表者氏名	業務内容・専門分野	推薦者
ANAセールス株式会社	白水 政治	航空運送事業における航空座席の販売、旅行事業	西村幸夫・矢野和之

2) 退会者

以下の個人会員 1 名、学生会員 1 名の退会が承認された。

個人会員 1 名

氏 名	専門分野	退会理由
大和 智	文化財保存、建築史	ご逝去（2014.3.21）

学生会員 1 名

氏 名	専門分野	退会理由
上月 克己	17・18 世紀のグローバルな陶磁器流通とそれに関わった諸集団の遺した遺跡群	修士課程修了

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人 394+11-1=404名

維持会員 11+1=12団体/団体会員 3団体/

学生会員 1+1-1=1名

協議事項

1. 第3回拡大理事会開催地について

2014年度第3回拡大理事会は9月20日に開催される予定であり、その開催場所について現在京都市と交渉中である旨が宗田理事より報告された。理事会に併せて、京都市側は市主催の研究会や見学会(視察)を用意する意向があることも伝えられた。

2. ANA との協力事業に関するイコモス国内委員会の体制について

日本イコモス国内委員会とANAとの協力事業については前回理事会にて承認されたが(インフォメーション誌9-6号7頁、19~20頁)、今回は両者の覚書案が提示され、大枠としてその内容で進められることが承認された。当面の協力案件や、イコモス会員による参加者へのレクチャー講座「日本イコモスアカデミー」について、館崎氏より説明があった。より日本イコモスらしい協力の仕方を追求すべく、事業担当の宗田好史・杉尾邦江両理事と共に今後の計画や体制を整えることとなった。

3. 奈良ドキュメント20周年記念事業関連

南アフリカ共和国にて奈良文書に関する会議の開催が2014年7月8日~9日で予定されており、日本側からの出席者も招待されているが、未だ参加者が決まっていないことが河野本部執行役員より報告があった。後日、この会議には黒田乃生氏にご出席い

ただくことと相成った。

4. 理事会出席メンバーの旅費の支給について

通常理事会は東京で開催されているが、首都圏以外の理事会メンバーには自己負担で理事会にご出席いただいていた。今後、旅費を一部支給したいと考えていることが矢野事務局長より報告があった。これに対し、旅費を支給するための条件を明確にする必要があるとの意見が挙がり、事務局で内規を用意することとなった。

5. 活動が停止している小委員会の閉鎖について

近年活動を停止している小委員会を閉鎖するべき、という意見が出ている旨が西村委員長より報告があった。小委員会の活動期間も期間制に区切ることや、一定期間が過ぎた時にレポートを提出することなどが提案されたので、早々にルールを設け総会にて現存する小委員会の見直しをすることとなった。

6. 東日本大震災 Progress Report の作成について

2011年に発行された“The Great East Japan Earthquake: Report on the Damage to the Cultural Heritage”の続編として、東日本大震災による被災文化財のその後の経過を記したパンフレットを作成し、11月のイコモス総会で配布したい旨が花里理事より提案され、承認された。

7. CIPA 代表の交代について

CIPA Heritage Documentationの代表を山田修委員が務められてきたが、今後はサポートに回りたいという本人の要望もあり、代表の交代を検討する必要性が出てきた。次回の理事会にて次期代表を発表する予定で後任を指名するよう山田委員に要請することとなった。



報告事項

1. 第18回 ICOMOS 本部総会

第18回 ICOMOS 本部総会が以下の要領で行われる。

【場所】 イタリア・フィレンツェ

【日程】 2014年11月7日～15日

【タイムテーブル】

11月10日	午前	総会本会議開会式
	午後	学術委員会開会式
	夕	地域グループ会議 レセプション 奈良ドキュメント20 周年記念イベント
11月11日	午前・午後	学術シンポジウム
	夕	ユースフォーラム
11月12日	午前	学術シンポジウム
	午後	総会：憲章問題、投票
11月13日	午前・午後	エクスカーショ
	夕	ヴェニス憲章会議
11月14日	午前	総会：全体会議、決議
	午後	学術シンポジウム： 総括、閉会式
	夕	表彰式

【特設ウェブサイト】 <http://florence2014.icomos.org/>

2. イコモス執行委員会報告

パリ本部のオフィス転居が5月末に無事終わったことが、河野本部執行役員より報告された。

3. ニチレイ保養所跡地（京都市左京区の銀閣寺緩衝地帯内、浄土寺地区周辺）開発案件についての状況報告

銀閣寺緩衝地帯の一角、ニチレイ保養所跡地で住宅開発が進んでいる件について、前回理事会にて、山崎正史・宗田好史両委員に調査が依頼されていた。こ

の調査期間を通じて事態に大きな変化はなかったものの、6月10日、事業社より当該地を一括して売却することにしたとの知らせを受けたと京都市都市計画局から宗田委員に連絡があった。これを受け、日本イコモス国内委員会としても当面は静観することで意見が一致した。

4. 山梨県鳴沢村メガソーラー設置事業について

2014年6月14日12:00より、岩波書店一ツ橋ビル地下一階会議室において山梨県鳴沢村メガソーラー設置事業の事業者とミーティングが行われたことが、西村委員長より報告された。

5. パーミヤーン遺跡での「足」再構築問題について

2014年4月30日、東京文化財研究所地下1階会議室において、研究会「パーミヤーン東大仏『足』構築と大仏再建を考える」が開催された（日本イコモス共催）。長丁場にも関わらず終始白熱した議論が行われ、東京文化財研究所によりその結果が「パーミヤーン東大仏『足』状工作物構築と再建に関する論点」、「パーミヤーン東大仏『足』状工作物構築と再建に関する提言書」、そして英文で“Statements on Bamiyan Buddha Statue Reconstruction”としてまとめられたことが前田副委員長より報告された。これらの文書はまだ一般公開はしない予定であるが、折を見て英文を日本イコモスのホームページにニュースとして掲載することとなった。

6. 大成基金助成金の使途について

昨年10月に採択された公益信託大成建設自然・歴史環境基金による助成金について、ブータンの集落景観保存計画書の印刷費等に使用したいと益田理事より提案があり、理事会にて承認された。

7. 小委員会報告

◆第6小委員会（鞆の浦）

委員である毛利和雄氏のご意見として、今年文化庁が発表する可能性がある「日本遺産」ならば、鞆や尾道・御手洗などの広域の歴史を活かした観光まちづくりの方法として福山市と広島県の合意が可能かもしれないということ、そしてこれは重伝建に向けてのテコになるかも知れない、というご指摘は今後に向けて重要な情報と思われる。イコモス総会決議文案の作成は、今週末の理事会での議論も受けて検討いただける、とのこと。

8月21日の広島高裁での判決進行協議については、広島在住の藤井弁護士がご担当くださるが、その結果によっては県としても一定のアクションをどう示すか、膠着している市との協議をどう進めるか、が問われる可能性がある。

以上のことが、益田委員より報告された。

◆第14小委員会（20世紀遺産）

2020年に開催される東京オリンピックに向けて、歴史的・文化的な都市計画が求められている。12月の総会での採択を目標に、近代建築・土木・都市景観・防災など幅広い分野の専門家を募り、都や関係省庁に提出する要望書等の作成を計画していることが、益田委員より報告された。

◆第15小委員会（水中文化遺産）

「水中文化遺産保護条約」に関する諸問題の研究小委員会（第15小委員会）の第1回目の会合が、6月2日（月）の15:00から18:00まで岩波書店一ツ橋ビルB1F会議室において開催された。池田榮史委員、矢野和之委員、益田兼房委員、小山佳枝委員、田中和彦委員、岩淵聡文委員と、オブザーバーとしてユネスコ太平洋事務所の高橋暁氏、文化財保存計画協会の恒川久美子氏、イコモス事務局から水本朋葉氏が出席した。荒木伸介主査が病欠のため、岩淵委員の司会により、ユネスコからは5月にハワイで開催されたアジア太平洋地域水中文化遺産会議について、益田委員からはミクロネシア連邦における沈没船遺

構についての報告が行われ、その後の質疑応答により、本小委員会としては問題点の抽出をまずは実施していくことになった。以上のことが岩淵委員より報告された。

8. ISC 報告

◆ISCS（Stone）

石崎委員より、2014 ICOMOS-ISCS International Conference “International Conference on Conservation of Stone and Earthen Architectural Heritage” および ICOMOS-ISCS 年次総会の開催について報告があった。5月20日～23日の日程で、韓国公州大学で ICOMOS-ISCS が主催する国際学会が ISCEAH と ISCARS AH の協力のもとに開催された。参加者数は200名で、日本からは16名の参加があり、石造文化財、土遺構の保存修復等に関する様々な発表があった。エクスカージョンでは、百済の武寧王陵や石塔などこの地域の様々な文化遺産を、専門家の説明を聞きながら見学した。韓国公州大学の国際学会に併せて、5月19日に公州大学の会議室で、ISCS 年次総会を開催した。ここでは、今後の活動方針、石材劣化パターンの図版用語集の作成状況、ISCS ホームページ、新入会員の承認などについて話し合った。

以上

（記録：事務局）



オーセンティシティに関する奈良ドキュメントとその20周年

河野俊行

遺産概念の発展とオーセンティシティ

オーセンティシティは1977年の第一回世界遺産委員会にてオペレーショナル・ガイドラインに取り入れられた。このオペレーショナル・ガイドラインは、ワルシャワ歴史地区の世界遺産登録推薦により、早くも翌1978年には見直しを迫られることとなった。それはワルシャワが第2次世界大戦中に破壊された後、全面的に再建されていたためである。イコモスによる審査では、この推薦物件がオーセンティシティの審査に耐えうるか否かが疑問視され、その結果1978年の世界遺産委員会での登録は見送られた。それでもなお、イコモスのMichel Parentは1979年の第三回世界遺産委員会において、ワルシャワを世界遺産リストに登録できないものかと問題提起した。1980年のイコモス評価では、オーセンティシティの基準は狭く解釈適用されるものではなく、本件のオーセンティシティは、他に例のない、1945年から1966年にかけて行われたことと関連するとし、完全に破壊された後に再建されたこの街の世界遺産登録を推奨した。オーセンティシティという言葉の一般的な意味からすると、この説明は十分に説得力があるとは言いがたい。しかし、世界遺産条約の単一リスト制度を維持する概念的な枠組みと、多様な文化からの要請との間でバランスを図ろうとする葛藤は、このように極めて初期の段階から始まっていたのである。

1983年、Michel Parentは第7回世界遺産委員会議事会において、この登録基準の解釈を厳格化することを貫き通すことは、懸念を更に高めることになると指摘した。彼の意見に呼応して、同年には、世界遺産リストおよび暫定リストに登録済みのすべての文化遺産に基づき、予備的な型式学研究的の準備に取り掛かること、およびオーセンティシティの概念を含む登録基準の解釈に関する提案をまとめるべく、

専門家グループを招集するようイコモスに要請することが議決された。

1988年には、世界遺産リストおよび暫定リストを評価し、かつリストの空白や重複を明らかにすることを目的として、グローバル・スタディの実施が提案された。グローバル・スタディの枠組みは1992年に提案されたが、一部の専門家からは、この試みは歴史的及び審美的な分類に基づいた型式分類に過ぎず、世界中の文化遺産や生きた文化のもつ多様性とは現実的な関連性に乏しいとの批判が向けられた。結局、専門家のコミュニティはこのアプローチの方法論について統一見解を見出すことができず、グローバル・スタディは失敗に終わったのである。

この過程の中で、文化遺産の物質的な側面よりも、その意味を強調する視点が支持されるようになった。文化遺産の物理的な面から意味への転換の動きは、文化遺産の新しい類型を定義すべく1993年に行われた2つの研究テーマが、産業遺産と20世紀建築であったことにも反映されている。

これと同時期に、世界遺産委員会の要請で、文化的景観や歴史的運河、文化の道、そして無形的側面など、個別の遺産タイプについて議論をするための専門家会議も開かれた。遺産概念を拡張しようとするこのような動き自体が、オーセンティシティに対する新しい見解を必要としていることをも意味している。

奈良ドキュメント：情報の信頼性

1992年の世界遺産委員会は、オーセンティシティの概念および適用を、専門家による国際的な議論を踏まえて更に洗練させるよう要請した。日本政府はオーセンティシティを更に検証するための国際専門家会議を古都・奈良にて開催することを申し出た。こうして1994年11月に奈良会議が開かれた。

奈良ドキュメントはその成果であり、オーセンティシティを「価値に関する本質的な評価要素」と定義し、「文化財がもつ価値についてのすべての評価は、関係する情報源の信頼性と同様に、文化ごとに、また同じ文化の中でさえ異なる可能性がある」と述

べている(11条)。かくて、オーセンティシティは遺産の物質的側面のオリジナリティから切り離され、代わりに情報源の信頼性を分析するためのツールとして認められている。

奈良ドキュメントは情報源について非限定的な14項目のリストを提示している(13条)。このリストには、用途と機能、伝統と技術、精神と感性などの無形および動的な側面も取り入れられている。奈良ドキュメントはこのリストを利用することで、多様な価値の包含を可能にする、より分析的なアプローチを提案している。

ポスト奈良ドキュメントの諸問題

奈良ドキュメント自体は拘束力を有しないものの、諸地域の遺産に関する実践分野に普及した。これは米国やアフリカなどの地域レベルから始まったが、その影響は次第に拡大し、2005年にはオペレーショナル・ガイドラインに取り入れられた。これは、奈良ドキュメントおよび2000年に開かれたアフリカにおけるオーセンティシティとインテグリティに関するジンバブエ会議の成果を基に作成され、新しい節「完全性及び/又は真正性」の中に8項目の規定を設けている。この8項目のうち3項目は奈良ドキュメントから転用されている。さらに、このような遺産(=登録基準(i)から(iv)まで)のオーセンティシティを検証するための実践的な原則として奈良ドキュメント全文が付録4に追加されている。このようにして、奈良ドキュメントは真に規範力をもつ文書としての地位を獲得した。

奈良ドキュメントは、オーセンティシティが特定の社会文化的文脈に根付いていることを承認し、それが特定の価値と調和し、特定の文脈の中でこれらの価値によってのみ理解されるものであるとしている。しかし、遺産に対するこのような社会文化的アプローチは更に新しい問題を提起する。

その問題の一つは進化する価値である。1994年に提案されたグローバル・ストラテジーは、知識やアイデアの発展と共に価値が次第に明確化する新しい遺産類型を創造することにより、世界遺産リストの

拡大および充実のためのすべての可能性を考慮することを目標としている。グローバル・ストラテジーは、型式学的アプローチを、文化的表象の複雑かつ動的な性質を反映するものへと転換した。この方針の下で特に高いポテンシャルがあるものとして、「人類と土地との共存」そして「社会の中の人類」という二つのメインテーマが専門家グループによって認められた。「これらのテーマにおける遺跡は、遺跡の有形および無形の価値、とりわけ後者がますます重要になりつつあることを反映して、包括的に定義すべきである」とされた。2004年に世界遺産委員会に提出されたイコモス報告は、文化遺産は断片的かつ多様で、分類することは困難であるということが強調されている。というのも、文化遺産は、主観的な性質と、社会が付与する価値を考慮に入れなければならないからである。このような新たな類型の文化遺産の価値を検討するために、奈良ドキュメントのアプローチが極めて有効であるということが明らかになっている。

新たな問題のもう一つの例は、バナキュラー建築や歴史的都市景観など、継続的な保存プロセスを必要とせざるを得ないタイプの遺産である。その有形・無形の様相が変化するおそれがある、あるいは変化こそが極めて重要な要素であるような遺産の保存は、遺産と人々の活動の間で起きる連続的な相互関係を伴う、継続的なプロセスにかかわる。これはコミュニティ全体の社会経済的活動の一部にほかならない。歴史的都市景観や文化的景観の保存は、文化遺産の持つ社会的役割や経済的利益、あるいは環境への貢献について更なる注目を集めることを促す。

未来に向けた奈良ドキュメント：NARA + 20

奈良ドキュメントによって社会文化的観点もたらされた結果、新たな議論が持ち上がっている。その中心的な議論は、世界遺産会議40周年記念事業の一成果として採択された姫路提言において提示されている。この提言を基に、以下の5つの論点が国際的な専門家らによって確認された。1) ヘリテージ保存プロセスの多様性、2) 文化的価値の進化の意味、3)



複数のステークホルダーの参加、4) 衝突する主張及び解釈、そして5) 持続可能な開発における文化遺産の役割、がそれである。これらの論点は Nara+20 と題した文書でさらに深められている。

遺産と社会の相互関係は極めて複雑であるから、上記の論点や関連する諸問題をより明確な方法で説明するためにはケース・スタディが必要不可欠である。かかるケース・スタディを行い、奈良ドキュメントの過去、現在そして未来について議論をするため、第二回奈良会議が2014年10月22、23、24日に奈良県新公会堂にて行われる。会議の詳細については下記ウェブサイトを参照されたい。

<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/programs/english/nara-plus20/>

(英語原稿を河野俊行監訳・水本朋葉訳)

南アフリカの「Naraワークショップ」に参加して

黒田乃生

2014年7月8日、9日の2日間、南アフリカ共和国のケープタウンで“From Himeji (Japan) to Robben Island (South Africa) : the future of Nara Document in Africa”と冠された“Nara ワークショップ”が開催された。南アフリカを中心にジンバブエ、ボツワナ、ベニン、ザンビアなどアフリカ



写真：ウガンダの専門家 Ms. Mwanja による発表 (Town House Hotel, Cape Town)

大陸の各国から文化遺産のマネジメントや研究に携わる専門家が集まった。このワークショップは南アフリカの民主化20年を記念し、2012年に発表された“Himeji Recommendation”を受けて催されたものである。ワークショップでの議論を“Robben Island Recommendation”に集約し、アフリカ大陸諸国がまとまって、2014年秋に日本で開催予定の奈良ドキュメント採択20周年記念会合に寄与することが目的である。初日はそれぞれのサイトの事例紹介が中心で、二日目に提言に向けた議論が行われた。筆者は日本からの参加者として、奈良ドキュメントが発表された経緯を説明し、その後の日本の文化遺産登録およびマネジメントの現状を紹介した。

1994年に“オーセンティシティに関する奈良ドキュメント”が採択され、文化遺産の概念が拡大したことによって、南アフリカの「ロベン島（1999年登録）」、ボツワナの「ツォディロ（2001年登録）」、ジンバブエの「マトボの丘群（2003年登録）」など多くのアフリカの世界遺産が登録された。アフリカ大陸の世界遺産登録数は1995年には全体の5%にすぎなかったが、2014年には10%まで増加した。ロックアートや信仰の対象、差別の歴史など遺産を説明する価値は多様で、年代も人類の起源から現代にいたるまで幅広い。初日は登録された世界遺産のマネジメントの現状と、登録に向けて価値付けと保護施策を展開しているサイトの事例が紹介された。ロベン島に関するものが多かったが、それ以外では火事の被害から再建されたウガンダの「カスビのブガンダ王国歴代国王の墓（2001年登録、2010年危機遺産）」、世界遺産登録を目指しているルワンダの紛争の跡地などが注目を集めた。

二日目は(i)“奈良ドキュメント”がアフリカの文化遺産におよぼした影響、(ii) オーセンティシティ・インテグリティと遺産の価値を説明する情報の信頼性について、(iii) アフリカ大陸の遺産保護の方針、という三つのテーマでグループディスカッションが行われた。まとめられた報告と提言には、奈良ドキュメントが拡大した文化遺産の概念を新しい遺産を登録するための価値付けだけではなく、すでに登録さ

れた地域のマネジメントにいかすこと、地域住民がマネジメントの主体となり持続可能な保護の仕組みをつくること、文化遺産とインテグリティの関係をより明確にする必要があること、などが示された。

二日間のワークショップに参加し、“奈良ドキュメント”がアフリカ大陸で非常に歓迎され、有効に機能したと受け止められていること、文化遺産の目に見えない価値とそれを支える住民の関係が日本とは違うかたちで問題になっていることがあらためて印象に残った。人類の起源、人種差別や紛争の歴史、生きている信仰などダイナミックで多様な文化遺産の保護は多くの困難を伴うが、同時にこうした事例から新たな遺産の評価やマネジメントのあり方を実践し構築して行くことが可能である。秋の奈良ドキュメント 20 周年記念行事では、アフリカ大陸の課題の共有をふまえ、未来に向けた遺産保護の展開に期待したい。

日本イコモス国内委員会 小委員会報告

◆第15小委員会（水中文化遺産保護条約に関する諸問題の研究）活動報告

岩淵聡文

昨年12月の日本イコモス国内委員会拡大理事会と2013年次総会において第15小委員会（主査 荒木伸介）の設置が承認されたのを受けて、2014年6月2日に第1回の小委員会が開催された。出席者は、琉球大学の池田榮史委員、イコモス事務局長の矢野和之委員、イコモス理事の益田兼房委員、中京大学の小山佳枝委員、上智大学の田中和彦委員、東京海洋大学の岩淵聡文委員、オブザーバーとしてユネスコ太平洋事務所の高橋暁氏と文化財保存計画協会の恒川久美子氏、イコモス事務局から水本朋業氏が出席したが、荒木伸介主査は病気療養中のため欠席された。本小委員会は、ユネスコが水中文化遺産保護条約を2001年に採択、同条約が2009年に発効したことから、日本イコモスでも水中文化遺産に関する諸

問題について幅広く議論する場が必要であるという共通認識から設置されたもので、国際学術委員会のICUCH（国際水中文化遺産委員会）と対応している小委員会でもある。

まず初めに、ユネスコの高橋氏から、2014年5月12日から16日までハワイ大学において同大学やユネスコ、東京海洋大学などの後援で開催された第2回アジア太平洋地域水中文化遺産会議についての報告があった。世界最大の水中考古学の国際会議の一つである同会議には今回、アジア太平洋地域以外からも含め世界27ヶ国から140人前後が参加、15の部会が組織され、97名の発表が行われた。高橋氏が主宰した「オセアニアにおける水中文化遺産」部会では、第二次世界大戦の水中戦跡やナンマドール遺跡、捕鯨遺産などについての発表があり、岩淵委員の「東アジア周辺の水中考古学の歴史と現代の傾向」部会では、日本を代表する南西諸島や琵琶湖の水中遺跡や海堡、石干見、中国のジャンク復元などに関する研究発表があった。水中文化遺産とは、海岸部の伝統的街並みや定置漁具のある海景のような文化的景観を含めて考えるという世界的な傾向も紹介された。

次に、益田委員から、4月に現地調査を実施したミクロネシア連邦の水中文化遺産についての報告があった。とくにチューク諸島には戦時中に沈没した日本船の遺構が多数残っており、燃料漏れによる環境汚染への対応と同時に、水中文化遺産としての遺構の保護を考え始めなければならない時期に来ている。条約上はまだ水中文化遺産ではないが、ハワイの学会の例などを見ても、既に米豪の研究者たちは大きな関心を寄せてきており、遺骨収容問題とも関連している以上、日本でもイコモスを中心に早急に対策を検討する必要がある。ユネスコ太平洋事務所は9月上旬にアピアにおいて、水中戦跡を含めた太平洋の水中文化遺産関連ワークショップを開催することである。一方、6月26日から28日までユネスコ本部主催の第一次世界大戦の水中戦跡会議がベルギーで開催され、岩淵委員が出席、水中戦跡研究へのアピールが採択されたが、これが日本船が多数を占める第二次世界大戦のそれにも準用される動き



となってきた。

発表の後で自由討論を行い、活発な意見交換があった。1. 文化財保護法により国史跡となった鷹島の中遺跡の管理でも、地方自治体でどこまで可能なのか。2. 統合的な沿岸管理の中で水中文化遺産をとらえなければならないが、海には県境もなく地方交付税とも関係がない。3. 外務省（条約）、国交省（海）、厚労省（遺骨帰還）などとの調整が必要。4. 水中文化遺産保護条約と文化財保護法の改正などの国内法整備との同時進行は無理ではないか。5. 隣国である中国や韓国の動向も見極める必要がある。6. 戦争遺跡の取り扱いには慎重に行わなければならない。7. 日本における考古学の中心団体である「日本考古学協会」と水中文化遺産の問題での連携が必須。8. EEZや領海外にある日本の水中文化遺産についての検討も必要。以上のような質疑応答を踏まえ、本小委員会としては次回の第2回の開催に向けて、まずは問題点の抽出と整理を実施していくことになった。

石造文化財、土構造物の保存に関する国際シンポジウム参加報告

石崎武志

5月20日から23日の日程で、韓国公州市、国立公州大学で、ICOMOS-ISCSが主催し、ISCEAH、ISCARSAHの協力のもと、石造文化財、土構造物の保存に関する国際シンポジウム“International Conference on Conservation of Stone and earthen Architectural Heritage”が開催された。日本からは、石崎が運営委員として参加し、韓国公州大学の Suh Mancheol 総長、Chan Hee Lee 教授らと、本シンポジウムの準備を行った。シンポジウムの参加者は約200名で、日本からも16名の参加があった。20日午前の開会の挨拶は、国立公州大学文化遺産学部長の Yong-hyuk Yoon 教授、ICOMOS-ISCS 会長 Stefan Simon 教授、公州市 Dr. Lee, J.W. 市長らによってなされた。次に、基調講演として、Stefan Simon 教授よ

り、“Proposal to Create an ICOMOS Interdisciplinary Team to Study the Stability of Stone and Earthen Structures of Architectural Heritage”というタイトルで、講演がなされ、色々な分野の研究者の協力の重要性が述べられた。また、韓国国立文化財研究所の Dr. Yong Han Kim 氏が、“The Conservation of Cultural Heritages in Korea”というタイトルで、韓国の文化財保存に関する取り組みについて述べた。午後は、2つの会場に分かれて、12の口頭発表がなされた。夜は、韓国の伝統的な歌や踊りも演じられ、すばらしいレセプションパーティであった。21日には、9の口頭発表と15のポスター発表があった。この後、ISCS、ISCEAH、ISCARSAHの活動に関する特別セッションが開催された。ISCSの活動に関しては、Stefan Simon 教授が説明を行い、ISCEAHの活動に関しては、フランスの歴史記念物研究所の Dr. Ann Bourges 氏が説明し、ISCARSAHの活動に関しては、日本の岩崎好規氏と花里利一氏が説明し、活発な討論がなされた。



写真1 ISCS 会長 Stefan Simon 氏の開会の挨拶の様子



写真2 百済の都、扶余の無量寺での集合写真

22、23日は、エクスカージョンで、宋三里古墳群の武寧王陵、国立公州博物館、国立扶余博物館、定林寺跡など百済の様々な遺跡や文化施設を見学した。

シンポジウムに先立って、19日午後には、2014年度のISCS総会が、国立公州大学で開催された。ここでは、ISCSのこれまでの活動報告、活動計画などが報告された。また、ISCSへの入会希望者の審査も行われた。

本国際シンポジウムは、今まで、欧米を中心に行われて来て、ぜひアジアで開催して欲しいという要望を受け、長く研究交流を行って来た韓国国立公州大学のSuh Mancheol総長に御願ひして、実現したものである。韓国の組織委員会の努力により、大変有意義なものになったと考える。韓国の組織委員会のメンバーに感謝したい。

ACCU奈良事務所主催国際会議報告 「木造建造物の保存理念を再考する—修理手法と保存の理念」

アレハンドロ・マルティネス

2013年12月17日～19日、ユネスコ・アジア太平洋地域文化センター（ACCU）の主催により、「木造建造物の保存理念を再考する—修理手法と保存の理念」をテーマに奈良で国際会議が開催された。初日に稱念寺と法隆寺の視察、二日目・三日目に発表、討議が行われた。

会議の冒頭でユッカ・ヨキレット氏の特別講演、大和智氏および朱光亜氏（南東大学教授）の基調講演が行われた。ユッカ・ヨキレット氏は、ユネスコとイコモスによって採択された諸憲章に表されている「国際的保存理念」の成立過程と木造建築におけるその適用性について発表された。文化遺産の意義の認識を出発点とする保存論・保存方法は普遍的なものであって、木造建築にも適用可能であるが、個々の場合における修理のあり方は各遺産が抱える特殊性、文化的多様性に左右される、ということが強調され

た。大和智氏は奈良ドキュメントの背景と目的、採択後20年間の展開を中心に発表され、耐震補強、保存対象の拡大など、日本の近年の課題に取り組む際の保存理念を再考する必要性を訴えた。朱光亜氏は、具体的な事例を紹介しながら、中国に於ける木造建築修理の伝統的そして現代的な要素の共存について説明され、中国固有の文化・建築観に基づいた保存理念を成立させる必要性を主張した。

基調講演に続き、中国、ネパール、スリランカ、インドネシア、ベトナム、日本の木造建築修理の事例について、各国の技術者等による報告が行われた。

討議は、稲葉信子氏、西村康氏の司会進行のもと行われ、講演・報告者に加えて益田兼房氏、ロヒト・ジギヤス氏、今西良男氏、豊喜浩行氏、ロン・ファン・オアーズ氏、内藤秋枝ユミイザベル氏が参加された。木造建築における伝統的な修理方法、真正性（authenticity）の概念、修理方法を決定する際の価値の順位が主たる課題となった。修理に於ける伝統的な方法について、文化的意義がある伝統（tradition）は尊重するべきであるが、それと単に継続する行為（on-going practices）とは区別すべきであることが指摘された。完全性（integrity）と真正性の関係については、「完全性（integrity）審査が遺産の価値を構成する全ての要素が保存対象としてそろっているかの認定を意味する一方、真正性審査はその個々の構成要素の真実性と信頼性をさす」という定言に基づき、「特定の場合には、修理または部分的な復原によって、建築の材料の真正性が一部失われても、建築としての完全性はきちんと回復される」という、とくに木の建築の特性を考えると、興味深い解釈が表現された。また、奈良ドキュメントの内容を事例などで解説し、現場で活用できるマニュアルを作成する必要性が指摘された。価値の順位について、価値に関する判断は文化遺産の意義の認識と繋がっているため、文化的背景を重視し、遺産の意義を明確にする研究を行う必要性が主張された。討議の内容は、ユッカ・ヨキレット氏、ロヒト・ジギヤス氏が中心となって、結論文書（13～14頁）にまとめられた。

ACCUによって、アジアにおける木造建築の保存



Conclusions of International Conference 2013

"Revisiting the Philosophy of Preserving Wooden Structures: Restoration Method for Wooden Structures and Its Philosophy"

Preface

The International Conference on "Revisiting the Philosophy of Preserving Wooden Structures: Restoration Method for Wooden Structures and Its Philosophy" was co-organised by the Cultural Heritage Protection Cooperation Office, Asia-Pacific Cultural Centre for UNESCO (ACCU Nara) and World Heritage Institute of Training and Research for the Asia and the Pacific Region under the auspices of UNESCO (WHITRAP Shanghai). The scope of the conference was to look into the developments in conservation policies particularly concerning wooden heritage structures over the two decades since the Nara Conference on Authenticity in 1994. It was the first of three conferences that are to be organized over a three year period, and it took place in Nara from 17 to 19 December 2013.

Eighteen invited experts, and several observers, attended the conference representing WHITRAP, ACCU, and ICCROM, as well as governmental and research institutions from Bhutan, China, Indonesia, India, Japan, Nepal, Sri Lanka, and Vietnam. On 17 December, guided visits were organized to examine conservation work in Shonen-ji Temple (Imai cho), and in Hōryū-ji Temple. During subsequent two days (18 and 19 December), a special lecture on conservation philosophy, two Keynote Speeches, and seven Case Study Reports were presented.

The participants appreciated the hospitality, sponsorship, and excellent organization by ACCU and WHITRAP. They commended this collaborative initiative aimed at addressing conservation philosophy and methodologies in the light of contemporary challenges and discourses, and adopted the following recommendations.

Conclusions and Recommendations

Regarding the issue of authenticity, it was recognized that, together with the concept of cultural landscape, the 1994 Nara Conference on Authenticity marked a significant paradigm shift in conservation policies. The pre-Nara emphasis on material authenticity in heritage evaluation has now broadened to include intangible aspects of heritage, and recognition of diversity. These concepts have been further elaborated and specified in UNESCO's international doctrine, including the 2003 convention on intangible heritage, the 2005 convention on heritage diversity, and the 2011 recommendation concerning the Historic Urban Landscape, showing an increasing broadening from exceptional to common heritage.

While recognizing the continuously evolving heritage policies, the participants sustained that the 1994 Nara Document on Authenticity be maintained as a historic reference, similar to the 1964 Venice Charter. The emerging needs for relevant policies should be interpreted in new documents and with reference to the 1994 Document.

Regarding operational interpretation of authenticity in conservation practice, the participants observed that the pre-Nara emphasis on material authenticity and minimum intervention continues to prevail in public policies on conservation of State protected built heritage. However, in the broader

context of cultural landscape and urban conservation, such policies are not strictly attained to and may actually need reconsideration. A gap is recognized between the on-going international debate on heritage policies, and the national and local interpretation of authenticity. Challenges are encountered in local interpretation due to inconsistent use of specific technical terms in different languages. A more holistic view that takes into consideration local context and sources of information is desirable for defining the significance of the property.

The concepts and principles of the 1994 Nara Document should be elaborated as practical guidelines for undertaking conservation interventions, illustrated with select case studies. The guidelines could start as an informal document, but once consolidated could be proposed for adoption and publication by relevant institutions. The guidelines should be made multi-lingual with a recommended glossary of terms.

There appears to be some confusion regarding the relationship between Integrity and Authenticity. According to the WH Operational Guidelines, integrity refers to the process of identification of all the elements that together define the significance of the property. Authenticity instead refers to the qualification of such elements in terms of their truthfulness and credibility. It can be observed that, in certain cases, part of the material authenticity of a property may be lost due to repairs or partial reconstruction, while the architectural integrity gets re-established at the same time. In other cases, the formal integrity may have been lost in ruined structures, while material authenticity of the remaining fragments still exists.

The illustrated guidelines proposed above should discuss the different aspects of authenticity, e.g. in relation to creative cultural expressions, historical material, and the social-cultural context of the decision-making processes. Furthermore, discussion should extend to the conditions of integrity, e.g. the identification and the cultural, functional, or symbolic relationship of elements that contribute to the significance of a place in its context, and its state of conservation.

Further, the participants observed certain differences in current relationship between on-going practices and traditional continuity. While there do exist genuine traditions inculcated over generations, modern practices in conservation may easily cause changes if not properly controlled when excessive resources are made available, e.g. from international tourism and/or globalized trade. These practices may augment vulnerability of heritage due to increased pressure and lead to interventions such as the 19th-century idea of 'period restoration' that unfortunately continues to be an option for tourism promotion.

Research institutions are therefore encouraged to undertake research projects on the history, the recognition and treatment of human creative expressions in their context. Such research should also take note of the evolution of the international doctrinal frameworks for conservation.

*Regarding hierarchy of priorities, there is urgent need to clarify the significance of heritage resources and how this relates to judgements on values. While authenticity is basically related to the significance of the property, value judgements, instead, are the result of learning processes. **These concerns should be integrated into relevant capacity building programmes.***



理念を検討する国際会議が複数年継続して開催される予定である。

**益山王宮里遺跡発掘調査25周年記念
国際シンポジウム報告
「東アジア古代都城と益山王宮里遺跡」**

矢野和之

6月10日、11日に韓国益山で益山王宮里遺跡発掘調査25周年を記念して「東アジア古代都城と益山王宮里遺跡」国際シンポジウムが開かれた。現在、「益山歴史遺跡地区」が世界遺産登録申請中で、来年ドイツのボンで開かれる世界遺産委員会で審査予定となっている。益山歴史遺跡地区は百済の遺跡の7資産からなるが、益山市では王宮里遺跡と弥勒寺跡の



写真 王宮里遺跡



写真 王宮里遺跡の発掘状況

2資産が入っている。

シンポジウムには韓国、中国、日本の考古学、歴史学、建築史、文化遺産の専門家が参加し、14の論文が発表された。日本からは、林部均歴史民俗博物館教授、妹尾達彦中央大学教授及び矢野が参加した。発表の内容は、百済や中国、日本の都城や宮苑に関する調査研究、百済及び益山王宮里遺跡に関する調査研究及びその保存であった。私は、「遺跡の整備と歴史的建造物の復元」というテーマで発表を行った。

益山王宮里遺跡は、百済武王時代に造営された王宮跡に統一新羅時代に寺院に造り替えられ、高麗時代まで続いたとされる複合遺跡で、高麗時代とされる五重石塔が現在も残っている。1989年から発掘調査が行われており、特に2009年から現在まで後苑の調査が進められており、ほぼ全容が明らかになりつつある。石列や景石、環水溝、曲水路、建物跡など



写真 弥勒寺跡



写真 弥勒寺跡の発掘状況

が発見されている。王宮から寺院に変わってもそのまま活用されたと考えられており、韓国の庭園の基本形とみられている。ただ、王宮とその周りの都城全体が判明している訳ではない。今後も調査が継続されると思われるが、奈良の飛鳥や藤原京と同時期であり、古代朝鮮半島で日本と近い関係であった百済の都城であっただけに、長期にわたる研究を期待したいところである。

また、弥勒寺跡は百済武王時代に造営された三伽藍（三塔三金堂形式で西東塔は石塔、中央塔は木塔）をもつ巨大な寺院跡で、西塔は破損が激しいながらも残っており（日本統治時代にコンクリートで保存処置が施された）、現在解体修理が行われている。今回の解体で心柱から舍利容器が発見され、武王の皇后の発願で639年に創建されたことが判明したものである。東塔は九重石塔に復元されている。

韓国では現在、新羅の慶州歴史地域や石窟庵と仏国寺、李氏朝鮮の宗廟、朝鮮王朝の王墓群、昌徳宮、華城などを含む11の文化遺産と1つの自然遺産が、北朝鮮では高句麗の古墳群と高麗の首都であった開城の歴史的建造物群と遺跡が世界遺産に登録されている。百済だけが登録がなかったもので、現地での期待も大きい。

急がれる鞆の町並み保存

毛利和雄

埋め立て架橋事業、中止後の現状

30年来の懸案であった瀬戸内の港町、鞆の埋め立て架橋事業は、広島県の湯崎英彦知事が計画の中止を決めてから、今年の6月で2年を迎えた。同事業は、町中の県道の交通混雑の解消を主な目的として計画されたが、湯崎知事は、景観の保護と住民の安心・安全な交通の両立を目指して、同計画を中止し、代替案として山側トンネル案にパークアンドライド方式を採用することを提案した。前の自民党政権下での金子一義国土交通大臣の埋め立て認可の見合わせ、広島地方裁判所の埋め立て免許交付差し止めの判決に続いての湯崎知事の判断であった。

これに対し、福山市の羽田晴市長は、町民の理解は広島県が取り付けるべきだとしてきた。湯崎知事は、町民全体を対象にした説明会を1度、埋め立て架橋推進派の代表を対象にした説明会を3回これまでに開いてきたが、いまだに埋め立て架橋中止に関する理解は得られていない状況である。

そうした中、広島県は今年度予算に、交通対策と無電柱化の調査費3,050万円を計上し、広島県の副知事と福山市の副市長が会合を開いて調査に乗り出すことを申し合わせた。町内会連合会に対しても、説



写真1 鞆の町並み（西町）



明をしたうえで調査に乗り出すことになった。

広島県は、高潮になると冠水が起こっていた鞆鉄バスセンター前の護岸の補強工事を現在実施中である。福山市は、市営渡船場前まで下水道の幹線工事をし、老朽化した福山市鞆支所の現地での建て替え工事を始めることにしている。

鞆のまちづくりには埋め立て架橋事業が欠かせないとして、その事業にとりかかるまでは全ての事業は後回しとしてきた実情からすると、埋め立て架橋事業の計画中止を前提にできるものから取りかかっていこうという方向で緩やかな足取りながらも動き出している現状である。

こうした行政の動きに加え、朝鮮通信使の客館対潮楼のある国史跡福禅寺では、江戸時代の伽藍配置を発掘調査で明らかにし、展示施設を設置することになるなど新たな動きが出ている。

急がれる重要伝統的建造物群保存地区の選定

万葉歌にも歌われた鞆の歴史は古いが、現存する町並みは中世にさかのぼる。1997年、1998年の現況調査で、のちに都市計画決定された地域に江戸時代から昭和戦前期までに建てられた歴史的建築物が約300棟あることがわかっており、鞆の歴史的町並みを構成する重要な要素となっている。

鞆に現存する建造物として最古とされる町家が、部材の放射性炭素年代法で17世紀後半の建造であると考えられることが改めて確認された。江戸時代に



写真2 鞆に現存する最古の町家

入り2階に居室をもつ建物が規制されていた中で、居室を持つ二階建ての町屋の建築年代について専門家の間からも疑問が出されていたが、今回の結果から鞆の町並みの歴史的意義にあらためてスポットが当たることになった。

鞆の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）の選定は、1975年に制度ができて以来課題となっており、これまでに3度にわたり町並みの調査が行われ、3度目の調査の補足調査も実施されてきた。

2008年に市の条例にもとづいて城山から南の地域を中心に伝統的建造物群保存地区を都市計画決定しているが、それに先立って1998年に市鞆地区町並み保存整備推進事業実施計画基本要綱および補助金交付要綱を施行し、修理事業と修景事業に補助金支出を始めた。修理工事に対しては対象経費の2分の2、限度額500万円。修景工事は、対象経費の2分の1、限度額400万円。応急処置は3分の2、限度額100万円が補助される。

もっとも三好前市長時代に埋め立て架橋事業が行き詰まったことから、この補助事業が2003年から2006年まで中断されていた。

事業の実績をみると修理事業が33件で、応急処置14件を合わせ補助金額は7,600万円余。修景事業が16件で、補助金額は3,100万円余。

事業が中断する前の5年間では、補助金額500万円の限度額いっぱいを使った修理事業が江戸時代の保命酒醸造蔵の屋根・外観修理や昭和初期の町屋を利用した事務所の修理事業など4件に上る。また、秋祭りに使うチョウサイ（山車）蔵の新築修景事業や江戸時代の神社本殿覆屋と釣殿の修理など社会的な施設の修理修景事業も行われている。

ところが、事業が再開された2008年度以降では、500万円の限度額いっぱいを使った修理事業は、江戸時代の町家の屋根・外壁・構造補強の1件だけで、中断前にはなかった本瓦の屋根をトタンで保護するなど応急処置が増えている。

こうした状況は、市の補助金だけで行われている修理修景事業では補助比率が2分の1であるのに対し、重伝建に選定されると大幅に補助率が上がるこ

とから、重伝建の選定まで修理を見合わせようという意識が働いていることを反映しているとも考えられる。

そうした中で、歴史的建造物の老朽化、傷みは進む一方で、少子高齢化、人口の流出に伴って空き家が増えていることも拍車をかけている。

現存する鞆最古の町家の奥にある土蔵は土壁の傷みが激しく木舞をのこして壁が剥げ落ちた惨状を示しているがシートをかけるだけで急場をしのいでいる。

また、本瓦葺きの屋根が多いことも鞆の町並みの特徴であるが、修理の際に棧瓦に葺きかえられることが多く、鞆最大の歴史遺産とされる町並みの風情も損なわれてきているのが実情だ。

一方、市の条例で修理は許可制になっているが、公の補助を受けてまでは担当部局に相談もせず、私費のみで修理をされるケースもあったという。

イコモスへの要請

以上、鞆の埋め立て架橋事業の計画が中止された現状と今後の課題についてみてきた。そうした状況を踏まえ、鞆の「重要文化財太田家住宅を守る会」と「NPO 鞆まちづくり工房」では、日本イコモス国内委員会に対して、「文化遺産鞆の浦の保存活用」に関して支援を要請する要望書を提出した。

要望内容は、以下の4点である。

- A. 鞆の浦の歴史的町並みを構成する町家等の保存修理修景等事業が進まない一方で、最近では伝統的建造物の老朽化と破損進行が共に著しくなっており、早急な関係行政等のご支援をいただくための取り組みについて。
- B. 鞆の浦の重要文化財建造物や歴史的町並みの長期的な保存活用のために、公益財団法人等を設立して、敷地を含む全体的な保護対策を、早急に行政等でご支援いただくための取り組みについて。
- C. 鞆の浦の歴史的町並みや、重要文化財太田家住宅・史跡朝鮮通信使遺跡鞆福禪寺境内（対潮楼）などの文化遺産は、古来風光明媚な鞆の浦の景観と一体的な価値を構成しており、鞆の浦の歴史的港

湾土木遺産五点セットの、文化財としての早急な指定及び保存修理復旧をいただくための取り組みについて。

D. 鞆の浦の上記文化遺産群は、国立公園瀬戸内海の中核遺産群とともに広域的総合的な保存整備活用推進にむけ、早急な行政のご支援をいただくための取り組みについて。

このうち、鞆のまちなみ保存については上述のとおりであるが、重要文化財太田家住宅の相続者の一人太田玲子さんが7月末に急逝された。鞆の浦の町並みの重要な古い町家の相当部分が太田家の所有であり、相続税問題などと関連して、取り壊しや分売など、町並みが壊れることが懸念される。上述したように重文太田家住宅を守る会で公益法人を設立して、保存の対策を検討していた矢先のことであり、広島県、福山市をはじめ公的な支援が望まれるところである。

埋め立て架橋といい、その代替策といいまちづくりのハード面、公共事業に注目が集まりがちだが、観光、空き家対策などまちづくりのソフト面も重要である。現状は、歴史的建造物などの所有者が個別に保存に向けて対策を迫られており、地域をあげての町並み保存の必要性が住民に見えにくくなっている。

あらためて日本イコモス国内委員会に対し、ご支援・ご指導を要請する次第である。

若草山モノレール問題について

矢野和之

昨年12月の国内委員会総会における決議を受け、奈良県が計画している若草山観光用モノレール設置について、日本イコモス国内委員会は本年1月に懸念を表明した。その後、奈良県から奈良公園整備委員会へアドバイザーとして出席してもらえないかという要請があり、3月の理事会で眺望景観小委員会の赤坂主査に出席をお願いすることとなっていた。し



かし、7月の奈良公園整備委員会の日程が赤坂主査と合わないことが判明したので、矢野が出席することとなった。

7月30日、奈良県新公会堂で開催された奈良公園地区整備検討委員会（委員長：増正哉奈良女子大学教授）で、県からモノレール以外にも既存の管理用道路を利用した電気バス案など数案が提示された。私は日本イコモス国内委員会の懸念表明通り世界遺産内及びバッファゾーンに於いてモノレール計画はあり得ないことを強調した。委員からもモノレール設置に反対する意見が表明され、その方向で議論が進んでいった。この結果、モノレール案は景観への配慮等から除外すべきという意見が大勢を占め、委員長もその方針をもって奈良県で検討するように結論づけた。

その後8月6日の新聞各紙は、荒井正悟奈良県知事の定例記者会見でモノレール設置計画を棚上げし、バス運行を検討することを表明したことを報じている。日本イコモスの懸念表明は一定の効果があったと思われる。

来年の世界文化遺産の推薦は「長崎の教会群」に

西村幸夫

文化庁の文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会（西村幸夫部会長）とそのもとに設置されている世界文化遺産特別委員会（西村幸夫委員長）が2014年7月10日に文化庁において開催された。

同特別委員会の主要な議題は2015年に日本から推薦すべき世界文化遺産の候補地を決めることであった。今後2年以内に提出可能な案件として申告のあった「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のほか、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」、「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」、「百舌鳥・古市古墳群」、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の合計5件が審議にかけられ、進捗状況に関する審議の結果、「長崎の教会群

とキリスト教関連遺産」の推薦書が2015年2月までにユネスコ世界遺産センターに提出することが適当であるとの判断に至った。

世界文化遺産特別委員会の判断は、直後に開催された世界文化遺産・無形文化遺産部会に報告され、了承された。これで文化審議会として「長崎の教会群」を推薦することが決定した。

「長崎の教会群」はすでに昨年度の段階で推薦書提出に足る準備状況であると判断されていたので、今年度の特別委員会は昨年の判断を維持したということになる。

また、このほか、残りの4資産に関して今後の改善点と課題とをとりまとめ、それぞれの自治体に送付されることが決まった。

このほか、「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」の今年度中の世界遺産推薦に関して報告があり、フランス・スイス・ドイツ・ベルギー・日本・アルゼンチン・インドの7ヶ国に所在する17資産について、一括して登録を目指すことが報告された。インド・チャンディガールのキャピタル・コンプレックスが再度加わったことが大きな変更点である。フランスの推薦枠を使って、2015年2月までに正式推薦が行われる手はずとなっている。

第38回世界遺産委員会報告

稲葉信子

第38回世界遺産委員会は、2014年6月15日から25日までカタール・ドーハで開催された。日本は委員国。昨年の選挙でアジアの国が増え、アフリカがセネガル1国のみとなっていた。委員国の席数を地域別に確保すべきか否かここ数年、継続審議中である。

新規申請案件について、新たに世界遺産に選ばれたのは文化遺産21件、自然遺産4件、複合遺産1件、計26件。その結果、世界遺産リストの総数は、文化遺産779件、自然遺産197件、複合遺産31件、計

1,007件。1,000件目の世界遺産はアフリカの自然遺産
オカバンゴデルタ（ボツワナ）。

新規記載物件のうち、日本の富岡製糸場と絹産業
遺産群を含め、アジアから文化遺産ではシルクロ
ード天山回廊（中国・カザフスタン・キルギス）、大運
河（中国）、南漢山城（韓国）、そしてミャンマーから
最初の世界遺産ピュー族の都市（遺産名称はいずれ
も筆者による略称、以下同じ）。複合遺産では、チャ
ンアンの複合景観（ベトナム）。他にユネスコ世界遺
産センターがリーディングして登録準備を進めてい
た大型の国際シリアル案件アンデスの道路網（南米
6国）。注目を集めていたシルクロードのうち、タジ
キスタン・ウズベキスタン申請分（サマルカンド側）
は情報照会。

遺産審査の今後の方向性について新規遺産の審査
にもからめて話題に上がったのは、文化遺産と自然
遺産の境界領域に位置する遺産の登録のための基準
整備。この種の遺産はこれまでは文化的景観のカテ
ゴリーが文化遺産のうちで吸収してきたが、自然遺
産の価値も認めて複合遺産としてきちんと考えよう
とするもの。

緊急案件として申請が出ていたパレスチナのオリ
ーブとワインの地・パティールの文化的景観につ
いてICOMOSは、緊急登録に必要な明らかな顕著な
普遍的価値と緊急性の双方について条件を満たさな
いとして不記載を勧告していたが、秘密投票により、
賛成11、反対3、棄権7で登録が決まった。緊急性
についてICOMOSは、世界遺産リストへの記載がイ
スラエルの入植地建設による脅威を防ぐことにはな
らないと判断したものであるが、もちろんパレスチ
ナとその友好国はこれを承認するはずもなく、今後
ともパレスチナが政治的にも緊急登録申請を継続す
るのであれば、委員会としては対処を考えなくては
ならないかもしれない。

危機遺産リストについては、上記パレスチナの緊
急記載物件を含め、ボトシ市街（ボリビア）、セル
ス狩猟保護区（タンザニア）の3件を追加、キルワ
・キシワニとソング・ムナラの遺跡群（タンザニア）を
リストから降ろして、危機遺産は計46件（うち文化

27件）。

保全状態の審査を受けた物件のうち文化遺産では、
イギリスのウェストミンスター寺院が大都市の景観
問題案件として注目された。グレートバリアリーフ
他豪の開発案件について、現保守政権による圧力（ロ
ビイング）は通用せず、豪政府に対抗して委員会で運
動した自然保護国際NGOの組織力を実感した。アフ
ガニスタン・バーミヤンの大仏の足再建問題につ
いては、イコモス現地ミッションの報告待ちでもあ
ったため特に委員会で議論は行われなかったが、当方
から、より開かれた国際会議の開催を求める発言を
行った。

審査においてこれまでも問題になってきた委員会
決定と諮問機関勧告のかい離であるが、今年はそれ
がさらに顕著に進んで、アフリカの2件を除くすべ
てについて評価の繰り上げが行われた。今年は自然
遺産においてもフランスは自国の案件（リマーニュ
盆地・ピュイ火山群）について、学術的な観点から
IUCNに意見の相違をぶつけて委員会で議論をオー
プンにして情報紹介の決定を得た。ドバイも不記載
のままでは登録運動が終息してしまうと考えたのだ
ろうか、これも取り下げることなく委員会に議論を
持ち上げて記載延期の決定を得た。全体では、新規候
補36件のうち、取り下げ4件（不記載3件・記載延
期1件）を除く32件を審査。うち記載勧告15件は
そのまま記載、それ以外の17件（不記載勧告3件・
記載延期勧告12件・情報照会勧告2件）のうち11件
記載・4件繰り上げ・2件のみ勧告通り。

インドは、ことあるごとに諮問機関と申請国との
事前の協議の必要性を指摘して、それを制度化する
提案を行った。このインドの提案はそのまま受け入
れられたわけではないが、それを受けて委員会にお
ける審査方法を考えるワーキンググループが設置さ
れた。次回委員会（ドイツ・ボン市）に検討結果が
報告される予定である。



ANA×日本イコモスパートナースhip事業についての近況報告

舘崎麻衣子

6月6日、ワンダーアースラウンジ（於 ANA セールス株式会社本社／東京、日本橋）にて「日本イコモスアカデミー」が開催された。これは、日本イコモス国内委員会と ANA セールス株式会社のパートナーシップの一環として、文化への興味関心を高めることを目的としたセミナーであり、今後は月に1回程度開催される。

初回は「ルーマニア 中世への旅」をテーマとして、筆者が講演を行った。同国文化財の成立の歴史的背景を踏まえつつ、現状の文化財保護の取り組みについて、実際の修復活動の映像などを交えながら紹介した。

旅行企画支援では、イコモスが企画の一部を行ったルーマニアのツアー「世界文化遺産と共生するルーマニア紀行」が、10月に催行予定である。中世教会堂の壁画修復を数多く手がけられているイコモス専門家オリヴィウ・ボルドゥーラ氏にご協力をいただき、文化財継承の意義や実際の修復技法について現地にてご講義いただく。

今後の日本イコモスアカデミーでは、8月「世界遺産となったメディチ家別荘群と庭園」（宗田好史理事）、9月「フレスコ画の歴史と技法」（未定）、10月「ヨルダン 世界文化遺産（仮）」（岡田保良副委員

長）、11月「バーミヤーン遺跡の保護活動（仮）」（前田耕作副委員長）、12月「ナバラ王国の歴史（仮）」（アレハンドロ・マルティネス氏）の講演を予定している。旅行企画支援では、日本建築学会文化賞を受賞されたパオラ・ファリーニ氏よりイタリアにて「ローマ歴史的市街地の保存活動」について、またスペインにおいては建築家ミケル・ランダ氏より、ご自身が取り組まれている「アニャナ塩田（世界遺産暫定一覧記載）の修復と活用」について、それぞれ現地でご講演をいただく旅が予定されている。このようなイコモス専門家ならではの国際的で専門的な視野と国内外のネットワークを活かした企画に期待が高まっている。

今後も、多くの方々が広く文化財やその継承に興味を持ち、参加できるような企画を実現していきたいと考えている。会員の皆様にも、ご協力いただければ幸いである。



写真 「ワンダーアースラウンジ」（東京日本橋）

事務局日誌

(2014年5月10日～2014年8月18日)



- 5/13 東京文化財研究所より、『シンポジウム報告書「シリア復興と文化遺産」』を受領。
- 5/26 Namhansanseong Culture & Tourism Initiatives より、“Namhansanseong Journal” 2014 Vol.1 を受領。
- 6/2 第15小委員会（水中文化遺産保護条約に関連する諸問題の研究）の研究会が行われた。
定例会議を行い、2014年度第2回拡大理事会の議案について議論した。
- 6/10 インフォメーション誌9期6号発行、順次発送。
- 6/14 日本イコモス国内委員会2014年次第2回拡大理事会、および研究会「奈良ドキュメントと20周年」を開催。理事会には21名、研究会には22名出席した。この理事会に先立ち、鳴沢村におけるメガソーラー設置計画について事業者との会議が行われた。
- 6/30 内閣府地域活性化推進室より Sites of Japan's Meiji Industrial Revolution: Kyushu-Yamaguchi and Related Areas を受領。
- 7/2 Namhansanseong Culture & Tourism Initiatives より、“The Namhansanseong Studies Series” Vol.5 を受領。
- 7/14 広報会議を行い、インフォメーション誌9期7号の掲載内容について議論した。
- 7/16 ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、“ACCU News No.393”を受領。
- 7/18 全国町並み保存連盟より、『町並みかわら版 64号』を受領。
- 8/11 高野山世界遺産記念誌刊行委員会より、『聖山 高野山—世界遺産登録十周年記念—』を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（甲斐元也） 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）
百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 尾田組（尾田芳信）	株式会社 鴻池組（薦田守弘）
株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）	株式会社 プレック研究所（杉尾伸太郎）
「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）	株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）
株式会社 小林石材工業（小林美和）	西武建設株式会社（宮本文夫）
株式会社 丹青社（青田嘉光）	「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）
株式会社 ゴールデン佐渡（澤邊一郎）	ANA セールズ株式会社（白水政治）

（敬称略・順不同）

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会

【第9期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	西村 幸夫
副委員長	岡田 保良
	苅谷 勇雅
	前田 耕作
理事	尼崎 博正
	稲葉 信子
	岡村 勝行
	岸本 雅敏
	杉尾 邦江
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	花里 利一
	平澤 毅
	益田 兼房
	宗田 好史
	山田 幸正
	山名 善之
監事	崎谷 康文
	杉尾 伸太郎
顧問	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	河野 俊行

【小委員会主査】

第一小委員会（憲章）	藤井 恵介
第四小委員会（世界遺産）	稲葉 信子
第六小委員会（竈の浦）	益田 兼房
第七小委員会（白川郷）	西村 幸夫
第八小委員会（バッファゾーン）	崎谷 康文
第九小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第十小委員会（彩色）	窪寺 茂
第十一小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第十二小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第十三小委員会（眺望遺産）	赤坂 信
第十四小委員会（20世紀建築）	山名 善之
第十五小委員会（水中文化遺産）	荒木 伸介

日本イコモスパートナーシップ参加施設

姫路城
 仁和寺
 彦根城・彦根城博物館
 薬師寺
 国指定重文 和田家（岐阜県）
 毛越寺
 厳島神社
 国立西洋美術館
 二条城
 相倉民俗館1号館、相倉民俗館2号館、五箇山民俗館、
 五箇山塩硝の家（富山県南砺市）
 堺市博物館
 中尊寺

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○杉尾 伸太郎・大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Heritage Documentation	CIPA	山田 修
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミ イザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 麓
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	村松 伸
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミ イザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史
Vernacular Architecture	CIAV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIBC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯨坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012年10月時点で、参加国は133カ国を数え、会員は12,000人以上にのぼっています。28の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2014年9月現在、会員404名、維持会員12団体、団体会員3団体、学生会員1名によって構成されており、専門的な調査研究を行う12の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.9, No.7 15 September 2014

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>